

# 愛知県芸術劇場

## 利用のご案内



公益財団法人 愛知県文化振興事業団劇場運営部

〒461-8525 名古屋市東区東桜一丁目13番2号

受付窓口専用：電話 052-971-5516 FAX 052-971-5646

ホームページ： <http://www.aac.pref.aichi.jp>

# 目 次

<b>1</b>	<b>利用できる催物</b>				
1	利用できる催物	-----	1		
2	利用できない催物	-----	1		
3	利用許可の取消しについて	-----	1		
<b>2</b>	<b>利用までの流れ</b>	-----	2		
<b>3</b>	<b>利用期間及び利用時間等</b>				
1	利用期間	-----	3		
2	利用時間	-----	3		
3	休館日	-----	3		
<b>4</b>	<b>利用申込みの手続</b>				
1	一般申込み	-----	4		
2	優先申込み	-----	7		
3	申込みに当たっての留意事項	-----	9		
4	利用の変更・利用の取消し（キャンセル）	-----	9		
5	早仕込みによる時間外利用	-----	10		
<b>5</b>	<b>利用料金の支払</b>				
1	利用料金の種類・納入期限等	-----	11		
2	利用料金の支払方法	-----	11		
3	利用料金の還付	-----	12		
<b>6</b>	<b>利用時間の延長</b>				
1	時間区分の追加利用	-----	13		
2	午後 10 時以降の延長利用	-----	13		
<b>7</b>	<b>利用日までの準備</b>				
1	下見	-----	14		
2	利用打合せについて	-----	14		
3	利用打合せの留意事項	-----	15		
4	その他	-----	18		
<b>8</b>	<b>利用当日</b>				
1	ステージパスの着用	-----	20		
2	搬入・搬出	-----	20		
3	利用当日の打合せ	-----	21		
4	鍵の貸出し	-----	23		
5	電話の取次ぎ、届け物、面会等	-----	23		
6	事故、急病人の発生	-----	23		
7	後片付け	-----	23		
8	利用料金の精算	-----	23		
<b>9</b>	<b>注意事項</b>				
1	定員	-----	24		
2	飲食・喫煙	-----	24		
3	作業要員の確保及び作業の安全確保	-----	24		
4	危険物等の持込み	-----	24		
5	損害の賠償	-----	25		
6	示威行為等の禁止	-----	25		
7	災害、緊急時の対応	-----	25		
8	その他	-----	25		
<b>10</b>	<b>許可条件</b>	-----	26		
<b>11</b>	<b>施設概要</b>	-----	27		
<b>12</b>	<b>施設利用料金</b>	-----	29		
<b>13</b>	<b>附属設備利用料金</b>	-----	32		

## <受付場所>

愛知芸術文化センター施設利用受付窓口（地下 2 階アートプラザ内）

専用電話・・・052-971-5516

専用 F A X・・・052-971-5646

受付時間：平日……………午前 10 時～午後 6 時

土・日・休日…午前 10 時～午後 5 時

休業日：月曜日（その日が祝日または振替休日に当たるときは開業し、その翌日に休業します。）  
及び年末年始（12 月 28 日から翌年 1 月 3 日まで）

# 1 利用できる催物

## 1 利用できる催物

当劇場は、芸術文化の振興及び普及を図る目的で設置されております。このため、ご利用いただけるものは、次のような芸術性又は公共性が高く、劇場の品位を保つ催物に限ります。

- (1) 音楽、歌劇、舞踊、演劇等の舞台公演
- (2) 国際会議並びに芸術、学術、文化に関する会議及び講演会
- (3) 国又は地方公共団体が公共のために行う式典、大会その他の行事
- (4) 舞台芸術公演を伴う講演会、式典等
- (5) その他、愛知県芸術劇場館長が適当と認めるもの

## 2 利用できない催物

次に該当する催物にはご利用いただけません。

- (1) 専ら商品の展示、販売及び商品の販売の促進を目的とするもの
- (2) 公安又は風俗を害するおそれがあると認められるもの
- (3) 劇場の構造上又は管理上支障があるもの
- (4) 暴力団の利益になると認められるもの
- (5) 劇場の設置目的(芸術文化の振興及び普及)又はホールの仕様に沿わないもの
- (6) 本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの

## 3 利用許可の取消しについて

ご利用内容が次のいずれかに該当するときは、利用許可の取消し、若しくは利用を中止とする場合があります。その結果、何らかの損害が生じる場合があっても当劇場ではその責任を負いません。

- (1) 公演の内容、目的等が申請と異なり、当劇場の設置目的に反することが判明した場合  
(上記2「利用できない催物」に該当することが判明した場合を含む。)
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があった場合
- (3) 本書「愛知県芸術劇場利用のご案内」の記載事項を遵守しなかった場合
- (4) 当劇場の秩序を乱すおそれがあると認められた場合
- (5) 施設及び附属設備・備品などを損傷・滅失した場合、又はそのおそれがあると認められる場合
- (6) ホールの利用権を第三者に譲渡、転貸した場合
- (7) 支払期限内に利用料金の入金が確認できない場合
- (8) その他、ホールの運営上支障があると認められる場合

## 2 利用までの流れ

1	<b>申込み</b> 施設利用の申込み方法は、「一般申込み」と、一般申込みに先行して受付する「優先申込み」があります。																															
	<b>&lt;一般申込み&gt;</b> 【P4-6】	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">受付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大ホール</td> <td>全日3日以上</td> <td>13～3か月前</td> </tr> <tr> <td>2日以内</td> <td>12～3か月前</td> </tr> <tr> <td>舞台準備が簡易で公演内容が確定しているもの</td> <td>12～2か月前</td> </tr> <tr> <td colspan="2">コンサートホール</td> <td>12～2か月前</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(オルガン練習)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小ホール</td> <td>全日3日以上</td> <td>12～2か月前</td> </tr> <tr> <td>2日以内</td> <td>11～2か月前</td> </tr> <tr> <td>舞台準備が簡易で公演内容が確定しているもの</td> <td>11か月前～前月15日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">リハーサル室</td> <td>ホール併用</td> <td>概ね7か月前</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6～2か月前</td> </tr> <tr> <td>舞台準備が簡易で公演内容が確定しているもの</td> <td>6か月前～前月15日</td> </tr> </tbody> </table>	受付時期			大ホール	全日3日以上	13～3か月前	2日以内	12～3か月前	舞台準備が簡易で公演内容が確定しているもの	12～2か月前	コンサートホール		12～2か月前	(オルガン練習)			小ホール	全日3日以上	12～2か月前	2日以内	11～2か月前	舞台準備が簡易で公演内容が確定しているもの	11か月前～前月15日	リハーサル室	ホール併用	概ね7か月前	その他	6～2か月前	舞台準備が簡易で公演内容が確定しているもの	6か月前～前月15日
受付時期																																
大ホール	全日3日以上	13～3か月前																														
	2日以内	12～3か月前																														
	舞台準備が簡易で公演内容が確定しているもの	12～2か月前																														
コンサートホール		12～2か月前																														
(オルガン練習)																																
小ホール	全日3日以上	12～2か月前																														
	2日以内	11～2か月前																														
	舞台準備が簡易で公演内容が確定しているもの	11か月前～前月15日																														
リハーサル室	ホール併用	概ね7か月前																														
	その他	6～2か月前																														
	舞台準備が簡易で公演内容が確定しているもの	6か月前～前月15日																														
	<b>&lt;優先申込み&gt;</b> 【P7-8】	<p>より多くの優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、一般申込みに先立って受付する制度です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">受付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大ホール、コンサートホール</td> <td>36～14月前</td> </tr> </tbody> </table>	受付時期		大ホール、コンサートホール	36～14月前																										
受付時期																																
大ホール、コンサートホール	36～14月前																															
2	<b>利用許可書の交付</b>	利用許可申請書の受付後、概ね2週間以内に利用許可書を郵送します。																														
3	<b>請求書の発送</b>	支払期限の概ね1か月前に請求書を郵送します。																														
4	<b>お支払</b> 【P11-12】	振込又は現金払でお支払いいただきます。施設利用受付窓口で現金払ができます。																														
5	<b>打合せ日程の案内</b>	利用日の概ね1か月半前までに郵送します。																														
6	<b>利用打合せ</b> 【P14-17】	原則、利用日の概ね1か月前までに行います。																														
7	<b>利用当日</b> 【P20-23】	当日の附属設備利用料金及び時間外利用料金は、当日の退館までに現金でお支払いいただきます。																														

### 3 利用期間及び利用時間等

#### 1 利用期間

連続でご利用いただける期間は、次のとおりです。

利用施設	利用期間
大ホール	14日以内
コンサートホール	3日以内
小ホール	6日以内
リハーサル室	3日以内

#### 2 利用時間

##### (1) 施設利用料金の時間区分

時間区分	開始時間～終了時間	時間数
午前	9:00～12:00	3時間00分
午後	13:00～16:30	3時間30分
夜間	17:30～22:00	4時間30分
午前・午後	9:00～16:30	7時間30分
午後・夜間	13:00～22:00	9時間00分
全日	9:00～22:00	13時間00分

※ 時間区分において、開始時間はホールへの入室可能時間、終了時間は搬入口の利用及び楽屋の施錠も含めた完全退館時間です。作業可能時間ではありませんので、ご注意ください。

##### (2) 時間区分の区切り

上記時間区分のうち、午前・午後及び午後・夜間の区切りは、次のとおりです。この区切りで附属設備利用料金の数量算定や、本番扱いとする時間区分の確定を行います。

「午前」と「午後」の区切り	12:30
「午後」と「夜間」の区切り	17:00

#### 3 休館日

- (1) 毎月第1、第3月曜日（これらの日が休日に該当する場合は、その翌日以降の最初の休日でない日）
- (2) 年末年始（12月28日から翌年1月3日まで）
- (3) 施設・設備の保守点検日等（原則として毎年6月の第1、第2、第3、第4月曜日は電気設備点検のため全館休館）

## 4 利用申込みの手続

### 1 一般申込み

#### (1) 受付期間

一般申込みの受付期間の初日（以下「受付初日」という）は、毎月 21 日（21 日が土、日、月曜日及び休日の場合は、その翌日以降の最初の利用受付窓口の営業日）です。

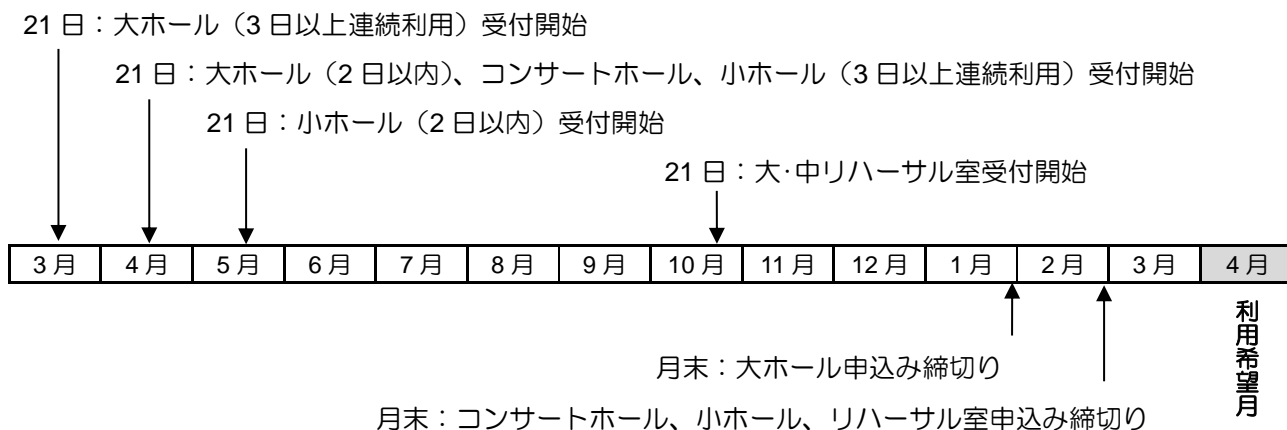
利用施設		利用申込み受付期間
大ホール	全日 3 日以上の連続利用	利用希望日の属する月の <b>13 か月前の受付初日～3 か月前の月の末日</b> （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、2 か月前の月の末日まで） ※12 か月前の受付初日より前に申請された場合、日程の一部キャンセルはできません。
	上記以外	利用希望日の属する月の <b>12 か月前の受付初日～3 か月前の月の末日</b> （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、2 か月前の月の末日まで）
コンサートホール		利用希望日の属する月の <b>12 か月前の受付初日～2 か月前の月の末日</b>
	オルガン練習 ((注)参照)	利用希望日の属する月の <b>2 か月前の受付初日～前月の 15 日</b>
小ホール	全日 3 日以上の連続利用	利用希望日の属する月の <b>12 か月前の受付初日～2 か月前の月の末日</b> （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、前月の 15 日まで） ※11 か月前の受付初日より前に申請された場合、日程の一部キャンセルはできません。
	上記以外	利用希望日の属する月の <b>11 か月前の受付初日～2 か月前の月の末日</b> （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、前月の 15 日まで）
大リハーサル室 中リハーサル室		利用希望日の属する月の <b>6 か月前の受付初日～2 か月前の月の末日</b> （舞台準備が簡易で公演内容の確定しているものについては、前月の 15 日まで）
	ホールと併せてのご利用	ホールの申込日から概ね 7 か月前まで優先して受付し、6 か月前になり次第、他の希望者との調整を行います。 調整の結果、希望どおりにならない場合があります。

#### (注) オルガン練習とは

コンサートホールの利用申込みを終えた方が、公演日に先立ってパイプオルガン演奏の準備・練習（演奏技術の習熟）のみを目的として利用することであり、この場合はオルガン附属設備利用料金のみのお支払となります（ホール利用料金はかかりません）。

なお、オルガンの演奏者は、日本オルガニスト協会の正会員、準会員又はそれと同等の能力を有すると認められる方に限ります。

(例) 4月に利用希望の場合



- ※ 大ホールは、舞台準備が簡易で公演内容の確定している場合は、2か月前の月の末日までお申込みできます。
- ※ 小ホール、リハーサル室については、舞台準備が簡易で公演内容の確定している場合は、前月の15日までお申込みできます。

(2) 申込み受付日時

受付初日 (毎月21日)	一括受付		午前10時～午前11時  利用希望日が重なった場合は、午前11時から抽選で利用者を決定します。 なお、リハーサル室は、全日利用を優先します。
	先着順受付		午後1時から午後6時まで
上記以外	先着順受付	火曜日～金曜日 (休日除く)	午前10時から午後6時まで
		土、日曜日、及び休日	午前10時から午後5時まで

- ※ 一般申込みの受付初日は、毎月21日（21日が土、日、月曜日及び休日の場合は翌日以降の最初の利用受付窓口の営業日）です。
- ※ 受付初日以外の申込みは、月曜日（月曜日が休日の場合は翌日）と年末年始（12月28日から翌年1月3日まで）を除いて、随時受け付けています。

### (3) 提出書類

用紙は、施設利用受付窓口にてお渡ししています。  
ウェブサイトからもダウンロードできます。

書類の種類	対象	添付書類
公演企画書	全ての方	催物内容に関する参考資料 (前回実施のプログラム、チラシ等)
利用許可申請書	全ての方 受付初日の午後 1 時以降及び受付初日以外の日は「公演企画書」と同時に提出してください。	「愛知県芸術劇場利用料金の支払方法」(支払方法等の記入様式)
新規申込者活動内容調査票	初めて利用の申込みをされる方 <提出時期> ①受付初日に申込みを行いたい場合 受付初日の前日まで(受付初日の前日が利用受付窓口の休業日の場合は、休業日の前日まで) ②上記以外の場合 公演企画書・利用許可申請書と同時	申請者の事業内容・活動内容がわかる資料

### (4) 許可書の交付

提出された「公演企画書」と「利用許可申請書」に基づき、「利用許可書」を交付します(利用許可申請書の受付後、概ね 2 週間以内に郵送します)。  
「利用許可書」は、利用当日まで大切に保管してください。



## 2 優先申込み

優れた舞台芸術を鑑賞するより多くの機会を県民に提供するため、一般申込み在先立って受付する優先申込制度を設けています。

優先申込みの対象は、特に優れた舞台芸術の公演のうち、準備に長期間を要するものを原則とし、所定の書類を受理した月の翌月に実施される愛知県芸術劇場利用調整委員会に諮り、選考されます。

### (1) 受付期間

優先申込みの受付初日は、毎月1日（1日が月曜日の場合は翌日）です。

利用施設	利用申込み受付期間
大ホール、コンサートホール	利用希望日の属する月の 36か月前の月の初日～14か月前の月の末日

※ 利用希望日が国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の開催年に当たる場合は、上記受付期間に制限を設けることがあります。

### (2) 申込み受付日時

受付初日 (毎月1日)	一括受付		午前10時～午前11時  利用希望日が重なった場合及び月の受付日数を超えた場合は、午前11時から抽選で申込者を決定します。
	先着順受付		午後1時から午後6時まで (土、日曜日、休日は午後5時まで)
上記以外	先着順受付	火曜日から金曜日 (休日除く)	午前10時から午後6時まで
		土・日曜日、及び休日	午前10時から午後5時まで

※ 優先申込みの受付初日は、毎月1日（1日が月曜日の場合は翌日）です。

※ 受付初日以外の申込みは、月曜日（月曜日が休日の場合は翌日）と年末年始(12月28日から翌年1月3日まで)を除いて、随時受け付けています。

### (3) 提出書類

用紙は、施設利用受付窓口にてお渡ししています。  
ウェブサイトからもダウンロードできます。

書類の種類	対象	添付書類
公演企画書	全ての方	①公演の具体的な内容がわかる資料 ②出演者のプロフィール ③全国公演のスケジュール ④催物内容に関する参考資料 (前回実施のプログラム、チラシ等)
優先申込理由書		
新規申込者 活動内容調査票	初めて利用の申込みをされる方 <提出時期> ①受付初日に申込みを行いたい場合 受付初日の前日まで(受付初日の前日が利用受付窓口の休業日の場合は、休業日の前日まで) ②上記以外の場合 公演企画書・優先申込理由書と同時	申請者の事業内容・活動内容 がわかる資料

### (4) 許可書の交付

- ア 提出された「公演企画書」等により、毎月開催する「愛知県芸術劇場利用調整委員会」において優先利用の可否を選考します。
- イ 選考により優先利用を認められたものについて、「内定通知書」とともに「利用許可申請書」の用紙を郵送します。
- ウ 利用許可申請書は、内定通知書に記載された指定期限までに提出してください。
- エ 提出された「利用許可申請書」に基づき、「利用許可書」を交付します(利用許可申請書受付後、概ね2週間以内に郵送します)。「利用許可書」は、利用当日まで大切に保管してください。

### 3 申込みにあたっての留意事項

- (1) 申込み時には、利用内容等について伺いますので、必ず代表者又は利用責任者がお越しく  
ださい。利用の内容等によっては、利用をお断りする場合があります。
- (2) 愛知芸術文化センターの事業（愛知県文化振興事業団及びあいちトリエンナーレ実行委員  
会の事業を含む）を実施するため、利用申込みができない場合があります。
- (3) 公開リハーサルの取扱いについて、リハーサルやゲネプロ等で、客席を利用して一般に公  
開する場合は、原則として「本番」扱いとなりますのでご注意ください。詳しくは、お申  
込み時にご確認ください。
  - ※ 「本番」扱いの場合は、劇場案内スタッフが配置されます。  
また、公開リハーサル終了後は、状況を見て中間清掃も行います。
  - ※ 一般公開は行わず、少人数の関係者が楽屋口から入場して客席を利用する場合は「本番」  
扱いとはなりません。
- (4) 1日2公演以上を行う場合は、混雑を避けるため、入場者の入替え時間を十分に確保した  
本番（公演）時間を設定してください。
- (5) 利用時間は厳守してください。夜間の退館時間は、搬入口の利用及び楽屋の施設も含めて  
午後10時です。午後10時を過ぎると、30分単位で時間外利用料金が発生しますので、  
ご注意ください。  
また、当センターの閉館時間は午後10時です。午後10時に、表の出入口（玄関）は全て  
閉鎖します（オアシス21との連絡通路含む）ので、入場者が午後10時には退館を完了で  
きるように、公演（本番）の時間を設定してください。

### 4 利用の変更・利用の取消し（キャンセル）

利用についての変更、公演の中止等がありましたら、速やかにご連絡の上、施設利用受付窓  
口にご来館いただき、所定の手続きをしてください。変更・取消しの手続きが必要な場合は、次  
のとおりです。

#### (1) 「利用変更許可申請書」の提出が必要な場合

- ア 利用期間の拡大・縮小
- イ 本番（公演）時間区分の変更
- ウ 入場料金の変更
- エ 客席利用規模の変更（大ホールのみ）
- オ 代表者名、催物の名称、支払方法等の変更
- カ 催物内容の変更（愛知県芸術劇場館長がやむを得ないと認めるものに限る）

- ※ 手続きの際は、「利用許可書」及び「請求書」（利用料金が未納の場合）をご持参ください。利用料金が変わる場合があります。
- ※ 利用変更により利用料金が減額となった場合、すでに支払い済みの利用料金は返金できません。
- ※ お支払期限を過ぎてなお未納の場合は、お支払が確認できるまで利用変更申請を受け付けることができません。

## （２）「利用取消承認申請書」の提出が必要な場合

- ア 催物の中止
- イ 利用者（申請者）の変更（代表者名の変更を除く）
- ウ 利用日の変更（利用期間の拡大・縮小を除く）
- エ （１）「利用変更許可申請書」の提出が必要な場合に該当しないもの

- ※ 取消しの申請時期に応じて利用料金が還付（返金）される場合があります【P12】。
- ※ お支払期限を過ぎてなお未納の場合は、お支払が確認できるまで利用取消申請を受け付けることができません。

## 5 早仕込みによる時間外利用

「午前」区分の利用開始時間は午前 9 時ですが、この開始時間ではどうしても仕込み作業が間に合わないと見込まれる場合は、下記の要件により早仕込みのご相談を受けることができます。

ご相談に際しては、函面・進行表など、間に合わない理由が分かる資料をご持参ください。なお、時間外利用の可否の決定については、ご相談後数日かかりますのでご了承ください。

- （１）ご相談をお受けできるのは、概ね利用の 1 か月前までです。
- （２）早仕込みの利用時間は、午前 8 時以降です（30 分単位で時間外利用料金がかかります）。
- （３）全日利用の場合に限ります。なお、複数日連続利用の場合は、2 日目以降の早仕込みによる時間外利用はできません。
- （４）対象施設は、大ホール・コンサートホール・小ホールのみです。
- （５）早仕込みによる時間外利用が決定した場合は、利用変更の手続き後、納期限までに時間外利用料金をお支払いいただきます。

## 5 利用料金の支払

利用料金の金額については、【P29-31】(12)施設利用料金)及び【P32-36】(13)附属設備利用料金)をご覧ください。

「利用許可書」送付後、納入期限の概ね 1 か月前（許可日から利用日までの期間が 7 か月未満の場合は「利用許可書」と同時）に「請求書」をお送りしますので、期日までにお支払ください。期日までに入金を確認できない場合は、利用許可を取消すことがあります。

### 1 利用料金の種類・納入期限等

種類		内容等		納入期限	支払方法
1	施設利用料金	許可日から利用日までの期間が 6 か月と 15 日以上		利用日から起算して 6 か月前の前日	振込 ・ 現金
		許可日から利用日までの期間が 15 日以上、6 か月と 15 日未満		許可日から 15 日以内	
		許可日から利用日までの期間が 15 日未満		許可日当日	
2	施設利用料金 【利用延長】 (注 1)	時間区分の追加 (注 2)	片付け延長	利用当日 (注 3)	現金
			本番時間の延長		
		午後 10 時以降の 延長 (30 分単位)	片付け延長		
			本番時間の延長		
3	附属設備 利用料金	利用日に数量が確定します。 (利用設備ごとに各時間区分(注 2)の利用 数量を合計して算定されます。)			

(注 1) 利用延長については、【P13】(6)利用時間の延長)をご覧ください。

(注 2) 時間区分については、【P3】(3)利用期間及び利用時間等 2 利用時間)をご覧ください。

(注 3) 複数日を連続して利用する場合でも、各日ごとにお支払いいただきます。

## 2 利用料金の支払方法

### (1) 振り込みによるお支払の場合

- ア 振込手数料は、利用者のご負担となります。
- イ お振り込みの際は、必ず利用許可書の申請者名と同じ名義でお振り込みください。
- ウ <振込口座>  
三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 0206679  
こうえきざいだんほうじん あいちけんぶんかしんこうじぎょうだん りょうりょうきん  
公益財団法人愛知県文化振興事業団（利用料金）

### (2) 現金によるお支払の場合

- ア 「施設利用受付窓口」（地下2階アートプラザ内）にてお支払ください。
- イ 利用時間の延長や附属設備の利用料金は、利用日に金額が確定しますので、利用当日の退館されるまでに、「愛知県芸術劇場舞台技術室」（地下1階）にて現金でお支払ください。

## 3 利用料金の還付

利用を取り消した場合の利用料金の還付（返金）については、次のとおりです。  
なお、利用取消しが納入期限日以前であれば、全額還付（返金）します。

施設名	取消申請のあった日	還付率
大ホール コンサートホール 小ホール リハーサル室	利用日の6か月前の前日まで	100%
	利用日の6か月前から3か月前まで	50%
	利用日の3か月前の翌日から1か月前まで	30%
	利用日の1か月前の翌日から当日まで	0%

- ※ 振り込みにより還付します。
- ※ 利用変更により利用料金が減額となった場合は、支払済みの利用料金は返金できません。

## 6 利用時間の延長

許可を受けた利用時間を超えて利用した場合は、追加となる利用料金を、利用当日に現金でお支払いただきます。

なお、施設利用料金の時間区分及び時間区分の区切りについては、【P3】(3)利用期間及び利用時間等\_2 利用時間)をご覧ください。

### 1 時間区分の追加利用

#### (1) 片付け延長

片付け等のために、時間区分が追加となる延長は、その後の時間区分の利用料金がかかります。

【例】「午前・午後」の利用時間（9：00～16：30）で、16：30 を超過した場合には「夜間」区分の利用料金を追加でお支払いただきます。

#### (2) 本番（公演）時間の延長

本番（公演）の延長により、片付け等として利用する予定であった時間区分に本番がずれ込んだ場合は、延長した時間区分も本番利用となり、利用料金の追加が発生する場合があります。

【例】「午後・夜間」の利用時間で、午後区分が本番利用、夜間区分が片付け利用で、終演時間が 17：00 を超過した場合には、夜間区分も本番となりますので、利用料金の差額を追加でお支払いただきます。

### 2 午後 10 時以降の延長利用

#### (1) 片付け延長

午後 10 時以降の延長は、30 分単位で時間外利用料金がかかります。

ア 片付け以外の目的で時間外利用することはできません。

イ 複数日連続利用の場合、午後 10 時以降の時間外利用ができるのは、利用最終日のみです。

#### (2) 本番（公演）時間の延長

本番（公演）終了が午後 10 時を過ぎた場合は、30 分単位で時間外（本番）利用料金がかかります。

## 7 利用日までの準備

### 1 下見

ホールの空き日に下見をしていただくことができます。

下見の日程は、あらかじめ「施設利用受付窓口」までご相談ください。

※ 下見は原則として、1利用につき1回までとし、30分程度でお願いします。

※ 舞台機構を動かすことはできません。

### 2 利用打合せについて

「施設利用受付窓口」において行います。打合せの際は、催物の運営全般、舞台仕込み内容がわかる方がお越しくください。

(1) 利用打合せは、利用日の概ね1か月前に行います。

概ね1月半前までに「打合せ日程のご案内」をお送りしますので、記載されている打合せ日程を変更したい場合には、「施設利用受付窓口」までご連絡ください。

(2) 利用打合せ当日までに、会場責任者（公演全体の責任者）、表周り担当者、会計担当者、楽屋担当者、舞台監督、舞台責任者、照明責任者及び音響責任者を決めてください。

また、「打合せ日程のご案内」に同封する「愛知県芸術劇場利用打合せ表」に必要事項をご記入の上、下表の「利用打合せに必要なもの」も併せてご持参ください。

#### ◆主な打合せ事項（愛知県芸術劇場利用打合せ表による）

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 催物の進行スケジュール</li><li>② 舞台仕込み内容</li><li>③ 使用備品</li><li>④ 搬入車両の有無</li><li>⑤ ピアノ調律の有無</li><li>⑥ 大きな機材や重量物の搬入の有無</li><li>⑦ 禁止行為解除の申請が必要な機材持込みの有無</li><li>⑧ 場外・入場整理、会場運営及び人員配置</li><li>⑨ 入場券の種類（指定、自由、引換、招待等）</li><li>⑩ 物品販売の有無</li><li>⑪ プログラム等の配布、展示物等の有無</li><li>⑫ 写真撮影、ビデオ撮影の有無</li><li>⑬ 募金箱の設置</li><li>⑭ 使用楽屋</li></ul> |
|---|



#### ◆利用打合せに必要なもの

- |              |
|--------------|
| ① 舞台仕込み図     |
| ② 進行表、プログラム等 |
| ③ ステージパス見本   |

#### (3) 利用打合せ当日の駐車サービスについて

利用打合せ当日は、アートパーク東海駐車場の駐車サービスが1台分受けられます。入庫時に発行された「駐車券」を「施設利用受付窓口」にご提示ください。

### 3 利用打合せの留意事項

#### (1) 搬入車両の有無等

大きな機材や重量物の搬入については、事前に打合せをしてください。なお、利用当日は、アートパーク東海駐車場（愛知芸術文化センター地下3階～地下5階）の駐車サービスをご利用いただけます。詳しくは、【P20-21】(8)利用当日\_2 搬入・搬出\_(3)利用当日の駐車サービスについて)をご覧ください。

##### ア 搬入口の利用

搬入口の利用をご希望の場合は、利用日の7日前までに「搬入口及び駐車スペース利用申込書」をご提出ください（郵送、FAX可）。

- ※ 駐車スペースは限りがあるため、お断りする場合があります。
- ※ 申請された車両に追加・変更等がある場合は、速やかにご連絡ください。
- ※ 事前に届出のない車両は、搬入ゲート内に入ることができません。

##### イ 車両の留置き

閉館時間（午後10時）以降に搬入ゲート内で駐車することはできません。ただし、複数日にわたる連続利用で車両が県外のものであるなど、車両を移動させることが困難な場合に限り、留置きができます。車両の留置をご希望の場合は、事前にご相談のうえ、利用日の7日前までに「車両留置届」をご提出ください（郵送、FAX可）。

- ※ 駐車スペースは限りがあるため、お断りする場合があります。
- ※ 留置中の事故・盗難等については、当劇場は一切責任を負いません。

#### (2) ピアノの調律

当劇場の指定業者により、利用時間内に行ってください。調律をご希望の場合は、利用日の7日前までに「調律依頼書」をご提出ください（郵送、FAX可）。

- ※ 調律費用は別途ご負担ください。
- ※ ピアノの調律には2時間程度かかります。
- ※ ピッチがa=440～442Hz以外の場合は、ご利用時間内に戻し調律が必要です。

### (3) 撮影・録画

客席内において撮影・録画等を行うときは、利用日の7日前までに「録画・撮影願い」をご提出ください（郵送、FAX可）。

※ 通路に三脚を置くことはできません。カメラ等は客席内に設置してください。

※ 車椅子スペースは、ご利用の方のために、カメラ等の設置はご遠慮ください。

### (4) 消防署への申請等

舞台へ裸火、喫煙、スモークマシン、危険物等を持ち込み使用する場合は、名古屋市火災予防条例第28条の規定により、名古屋市東消防署への申請が必要です。

消防署への申請にあたっては、事前に当劇場の「裸火・危険物使用許可書」の交付が必要ですので、利用日の15日前までに「裸火・危険物使用許可申請書」をご提出ください。

<申請先>名古屋市東消防署予防課（電話 052-935-0119）

### (5) 誘導灯の消灯

舞台演出上、誘導灯の消灯が必要な場合は、利用打合せ時にお申し出ください。

また、利用日の7日前までに「誘導灯消灯願い」等をご提出ください（郵送、FAX可）。

### (6) レーザー機器の使用

舞台演出上、レーザー機器の使用が必要な場合は、利用打合せ時にお申し出ください。

また、利用日の7日前までに「レーザー機器使用申請書」をご提出ください（郵送、FAX可）。

### (7) ビュッフェの営業

大ホールとコンサートホールでは、公演日にビュッフェを営業することができます。

ビュッフェの営業を希望されない場合、又はアルコール（ワイン、ビール）の販売を望まれない場合は、利用打合せ時にお申し出ください。

### (8) 物品の配布・販売・展示

ア ホールの利用許可は、舞台公演の実施に対してなされるものであり、配布・販売・展示を行うことができるのは、次の物品に限ります。なお、物品販売をご希望の場合は、事前にご相談ください。

① 許可された公演の内容に関連した物品

② 出演者に関連した物品

③ 主催者等に関連した物品

イ 物品の販売を行うことができるのは、公演当日に限ります。

ウ 販売場所・内容については必ず当劇場の了解を得た範囲内で行ってください。避難経路確保等のため、お断りする場合があります。

なお、客席内での物品販売については、当該公演プログラムのみ可とします。

エ 壁、扉、窓、柱などへのテープによる掲示はしないでください。

オ 物品販売の量は、長机2脚に乗る程度までとしてください。

## (9) 携帯電話

### ア 利用マナーの周知

入場者には、開演中は携帯電話の電源を切るようにアナウンスをするなど、携帯電話の利用マナーについて事前に周知徹底してください。

### イ 携帯電話抑止装置

コンサートホールの客席内には、携帯電話抑止装置を設置しています。使用ご希望の場合は、利用打合せの際にお申し出ください（使用される場合は、その旨アナウンスが必要です）。

なお、携帯電話抑止装置は、100%の抑止を保証するものではありません。

## (10) 看板、ポスター等の掲示

ア 看板、ポスター等の掲示を行う場合は、備え付けの掲示板及びサインスタンドをご利用ください。壁、扉、窓、柱などへのテープによる掲示はしないでください。

イ 案内看板を持ち込む場合は、縦 180cm、横 90cm 以内の自立式のものに限り、安全のため倒れないようにしてください。設置場所については、事前にご相談ください。

## (11) 荷物等の受取り・保管

当劇場では、催物に関連した荷物等の事前の受け取り及び保管はいたしませんので、当日、利用者が直接受け取るよう手配してください。

ただし、公演プログラムに限り、ダンボール箱 6 個程度までであれば、ご利用の前日に、劇場舞台技術室（地下 1 階）でお預かりできる場合がありますので、事前にお電話等でご確認ください（ダンボール箱には、利用日・利用施設名・利用者名が分かるよう記載してください）。

## (12) 外線電話

楽屋内の電話は内線専用です。楽屋において外線利用をご希望の場合は、事前にご相談ください。

## (13) 臨時楽屋について

大ホール及びコンサートホール利用者用として、地下 2 階に、臨時楽屋が 2 室あります。臨時楽屋の利用をご希望の場合は、利用打合せ時にお申し出ください。

ご希望が重なった場合は調整させていただきます。

なお、小ホール・リハーサル室利用者も申込みできますが、予約状況によってはご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。

## (14) 託児サービスを実施される場合

当劇場には「託児室」はありませんので、託児サービスを実施される場合は、楽屋をお使いくください。その場合は、利用打合せ時にお申し出ください。

## 4 その他

### (1) 車椅子席、おやこ室について

ホールによって車椅子席、おやこ室（大ホールのみ）が設定されていますので、チケット販売などの際にご活用ください。

客席数については、【P27-28】(11施設概要)をご覧ください。

なお、小ホールについては、車椅子席がないため、利用者様にて車椅子エリアを設置するなど、お体の不自由な来場者に対するご配慮をお願いします。

### (2) ピアノの試し弾きについて

本番で利用するピアノを選択するための試し弾きは、ホールの空き日（施設利用受付期間後に空き日となっている日）に限り、楽器庫内において30分以内に行うものであれば、無料とします。

30分を超える試し弾きを希望する場合は、本番のリハーサル利用として、通常の施設利用申込みが必要です。

### (3) 「イベント情報」への情報掲載

愛知芸術文化センターでは、2か月ごとに「イベント情報」を発行しています。

下表の原稿依頼時期（※）の時点で利用許可書を発行している催物について、イベント情報原稿の依頼文をお送りします。

いただいたイベント情報原稿内容については、愛知芸術文化センターのウェブサイト「イベントカレンダー」や、催物当日の館内案内表示盤においても公開します。情報掲載へのご協力をお願いします。

公演月	原稿依頼時期（※）	発行月
2・3月	前年11月15日	1月
4・5月	1月15日	3月
6・7月	3月15日	5月
8・9月	5月15日	7月
10・11月	7月15日	9月
12・1月	9月15日	11月

#### (4) 公衆無線LANについて

大ホール・コンサートホール・小ホールでは、一部の楽屋で公衆無線LANサービスをご利用いただけます。利用可能場所は次のとおりです。

ホール	利用可能場所
大ホール	主催者控室、下手舞台前室、スタッフ室 101、スタッフ室 102、スタッフ室 103、楽屋 107
コンサートホール	主催者控室、スタッフ室 402、楽屋 501、楽屋 508、楽屋 509
小ホール	楽屋B14、楽屋B15

※お持ちの機器によってはサービスがご利用いただけない場合があります。

#### (5) 著作権のある音楽作品を催物に使用する場合

「一般社団法人日本著作権協会（JASRAC）」等に届出が必要となりますので、利用者が事前に手続きを行ってください。（BGM等でCDの音楽を流す場合なども届出が必要です。）

<参考>一般社団法人日本著作権協会中部支部（電話 052-583-7950）

## 8 利用当日

### 1 ステージパスの着用

利用関係者及び出演者は、「楽屋・舞台・搬入口」に入る場合、事前に届出したステージパスを必ず着用してください。

- (1) 楽屋・舞台に入る場合は、地下1階北側の「防災センター・楽屋」出入口から入館し、守衛室と楽屋管理室の前でステージパスを提示のうえ入場してください。
- (2) 届出されていないステージパスをお持ちの方や、ステージパスを着用していない方は、入場できません。
- (3) 観客の楽屋等への出入りは、原則としてできませんが、出入りを許可された特別な観客には、ステージパスを渡すなど、必ず利用者において対応してください。

### 2 搬入・搬出

- (1) 道具、資料等の搬入・搬出は、各ホール所定の搬入口をご利用ください。  
搬入口から入館する場合も必ずステージパスを着用してください。

ホール	搬入口
大ホール	C
コンサートホール	D
小ホール	E
大リハーサル室	D
中リハーサル室	D

- (2) 搬出は、利用時間内に終了してください（車両も利用時間内に搬出ゲートから出してください）。利用時間を超過した場合は、利用料金が追加されます。
- (3) 利用当日の駐車サービスについて  
劇場利用の当日は、搬入等で利用した車両について、所定の台数分を限度に「アートパーク東海駐車場」（愛知芸術文化センター地下）の駐車サービスを受けることができます。

#### ア 駐車場の概要

場所	愛知芸術文化センター 地下3階～地下5階
利用可能な車両	高さ2.1m、長さ5.3m、幅2m以下、重量2トン以下 (ハイルーフ仕様のワンボックスカーは利用できません)
連絡先電話番号	052-972-0805

## イ 利用方法

入庫時に発行された「駐車券」を、劇場舞台技術室（地下1階）にてご提示ください。  
なお、アートパーク東海駐車場では、入庫時に車両ナンバーを記録しているため、入庫時と同一の車両の「駐車券」で出庫する必要があります。「駐車券」の取りまとめの際は、車両の使用者をご確認ください。アートパーク東海駐車場は、午前0時から午前7時まで入庫できませんので（出庫は可）ご注意ください。

## ウ 利用できる台数

利用施設	台数
大ホール・コンサートホール・小ホール	5台/日
大リハーサル室・中リハーサル室	2台/日

## 3 利用当日の打合せ

利用責任者は、利用当日に次のとおり打合せを行ってください。  
また、利用時間内は、責任者の所在がわかるようにしてください。

### （1）舞台責任者

入館後すぐに、ホールの舞台スタッフと、当日の作業スケジュール及び進行スケジュールについて打合せを行ってください。

### （2）表周り担当者

ア 大ホール及びコンサートホールの公演では、劇場の案内スタッフが下記①～⑥の業務を行います。なお、⑦、⑧の業務は、利用者でご対応ください。

イ 表周り担当者は、開場の1時間15分前に劇場案内スタッフのチーフと打合せを行いますので、ホールのエントランスまでお越しください。

#### ◆劇場の案内スタッフ業務（大ホール・コンサートホールのみ）

- ① 入場時のチケットもぎり
- ② お客様の荷物のお預かり（クローク業務）
- ③ お客様の客席案内
- ④ 禁止行為等のアナウンス
- ⑤ 落とし物、忘れ物の確認
- ⑥ 避難誘導

◆利用者でご対応いただく業務

- |   |
|---|
| <p>⑦ 上記①～⑥以外の業務<br/>（チラシ・パンフレットの折込み及び入場者への配布、<br/>届け物の預かり・引渡し、当日券の販売、招待客の受付<br/>・案内、花束受付、撮影規制、物販、場外案内・列整・<br/>場内整理等）</p> <p>⑧ 入場制限、客席の種別・金額・ダブルブッキング等の<br/>問題対応</p> |
|---|

※「場外案内・列整」について

ホール入り口付近は、必ず利用者側で、予想される混雑の状況に応じて必要かつ十分な整理員を配置してください（自由席（一部自由席を含む）、当日引換券が多い場合等）。また、並び列の場所については、劇場職員の指示に従ってください。

- ウ 小ホール及びリハーサル室の公演については、劇場の案内スタッフの配置はありませんので、避難誘導を含め①～⑧すべて利用者で対応してください。

### （3）楽屋担当者

- ア 楽屋担当者は、楽屋管理人と打合せを行いますので、入館後すぐに各ホール楽屋管理室までお越しください。

◆主な打合せ事項（「楽屋管理打合せ表」をご記入いただきます）

- |   |
|---|
| <p>① 楽屋割り</p> <p>② 面会・届け物・電話の取次ぎ先</p> <p>③ 業者の来館予定</p> <p>④ 当日券の有無等</p> |
|---|

- イ 楽屋内のごみ類は、分別して、それぞれのゴミ箱に入れ、退出時にゴミ箱ごと廊下に出しておいてください。  
なお、ダンボール、パンフレット、チラシ類及びゴミ専用カートに入りきれないゴミは、お持ち帰りください。
- ウ 各ホール及びリハーサル室には共用の給湯室があります。  
湯のみ、急須、ポット、お盆等を用意していますのでご利用ください。  
なお、茶葉やコーヒー、おしぼり等の消耗品や衛生品は置いていませんので、必要に応じてご用意ください。  
利用後は必ず元どおりにしてください。
- エ 楽屋の後片付け及び現状復帰が終わりましたら、楽屋管理人へ連絡してください。順次点検を行います。  
なお、点検の際には、必ず楽屋担当者の立会いをお願いします。
- オ 楽屋の利用でご不明な点があれば、各ホールの楽屋管理室にお問合せください。



## 4 鍵の貸出し

大ホール及びコンサートホールの「正面扉」と「楽屋」の鍵が必要な場合は、劇場舞台技術室（地下1階）で貸出します。退館の際にご返却ください。

2日以上ご利用の場合も、各日退館の際にご返却ください。

なお、「正面扉」を開錠する場合は、必ずエントランスにスタッフを配置してください。

## 5 電話の取次ぎ、届け物、面会等

外線電話、届け物、面会等がある場合は、利用打合せ時にご報告いただいた連絡先に楽屋管理人から連絡しますので、常時連絡が取れるようにしてください。

## 6 事故、急病人の発生

事故、急病人等が発生した場合は、直ちに、各ホール内のお近くの劇場職員にお知らせいただき、指示に従ってください。

## 7 後片付け

- (1) 各ホール、楽屋、客席及びホワイエ等で配布されたチラシ等の残り、廃材等は必ずお持ち帰りください。
- (2) 催物が終了したら、附属設備、備品等は、必ず元の状態に戻してください。
- (3) 楽屋に関しては、各ホールの楽屋管理人の指示に従ってください。
- (4) 舞台に関しては、舞台技術スタッフの指示に従ってください。
- (5) ホワイエに関しては、ホール支配人の指示に従ってください。
- (6) ロビー花や弁当箱を業者が引取りに来る場合は、利用時間内にお願います。利用時間内に引取りに来ることができない場合は、利用者が利用時間内に指定場所（地下1階駐車スペース）まで運んでください。

## 8 利用料金の精算

次の利用料金については当日現金でお支払いいただきます。

複数日連続利用の場合も、各日ごとに現金でお支払いいただきます。

詳しくは、【P11】(5)利用料金の支払い【P13】(6)利用時間の延長)をご覧ください。

- (1) 当日利用した附属設備の利用料金
- (2) 当日利用時間区分を追加利用した場合の施設利用料金
- (3) 当日午後10時以降時間外利用した場合の時間外利用料金
- (4) 上記以外で、当日に施設利用料金が増額となる変更が生じた場合の施設利用料金

## 9 注意事項

### 1 定員

各ホールの入場定員を必ず守ってください。客席に定員を超える観客を入場させることは、消防法により禁止されています。各ホールとも立ち見、補助席は認められていません。各ホールの定員は、【P27-28】(11)施設概要をご覧ください。

特に機材の持込み・ビデオ撮影等のある場合は、その分座席数が減ることがありますので、チケットを販売する際には、十分にご注意ください。

### 2 飲食・喫煙

#### (1) 飲食

ホールの客席及びリハーサル室内での飲食は、お断りします。入場者にはアナウンスをする等周知徹底してください。

#### (2) 喫煙

ア 愛知芸術文化センターは、全館禁煙です。

イ 入場者が喫煙できる場所は、「2階南玄関外」のみです。アナウンスをするなど周知徹底してください。

ウ 楽屋については、地下1階の楽屋出入口の外等に所定の喫煙場所があります。詳しくはおたずねください。

### 3 作業要員の確保及び作業の安全確保

ホール等の利用許可は、仕込みから撤去までの作業を、原則として全て利用者の責任において行っていただく条件でなされています。作業等で必要な人員は、利用者において十分検討のうえ、確保しておいてください。

また、作業の安全確保についても、十分ご留意ください。作業に従事する方は、ヘルメットや作業靴を着用してください。高所作業時には安全带（墜落抑止用器具）も着用してください。

### 4 危険物等の持込み

事前に許可を受けていない、火気、危険物、動物（介助犬等を除く）、その他施設管理上不適切であると認められる物品の持込みをしないでください。

なお、舞台上で使用する道具類は、防災処理を施したものを使用してください。

## 5 損害の賠償

利用許可を受けていない施設に立ち入ったり、備品を使用したりしないでください。施設、設備、備品等を故意又は過失によって、損傷、紛失した場合は、弁償していただきます。

## 6 示威行為等の禁止

当センター施設において、示威又はけん騒にわたる行為、面会の強要、乱暴な言動又は他人に嫌悪の情をもよおさせる等の行為は禁止しております。これらに違反し、注意、制止など、センター職員の指示に従わない場合には、センター施設への入場を拒否し、利用許可を取り消し、又は退去若しくは物件の撤去等の措置を取ることがあります。

## 7 災害、緊急時の対応

- (1) 利用に際しては、事前に施設内の退避順路等の確認を行うとともに、火災等の非常事態が発生したときは、施設の利用を中止し、劇場職員の指示により来場者の避難誘導等を行って、来場者の安全を確保するための措置を講じてください。
- (2) 東海地震注意情報、予知情報、警戒宣言が発令された場合、愛知芸術文化センターは閉館となりますので、直ちに公演等を中止するとともに、速やかに退館していただきます。なお、この場合の施設利用料金については、原則として還付しますが、その他の補償は一切行いませんので、あらかじめご了承ください。

## 8 その他

設置者が愛知芸術文化センターの改修工事を行うとき、作業音や振動が発生する可能性があります。当劇場は、それにより利用者になじた損害については賠償の責任を負いません。

## 10 許可条件

### 利用許可条件 ※利用許可書の裏面に記載

- (1) 許可された内容（主催者、催物の名称、内容及び入場料等の額等）は、変更しないこと。万一、変更しようとする場合は、所定の手続きをし、愛知県芸術劇場館長の許可を得ること。
- (2) 許可された施設を利用する権利は、他人に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 入場定員を守ること。
- (4) 利用時間内における主催者、責任者の所在を明確にすること。
- (5) 催物の準備及び使用終了後の原状復帰は、許可された時間内において行うこと。原状復帰後は直ちに劇場職員にその旨を告げ、点検を受けること。
- (6) ホール利用料金は、許可書に記載された納期限までに納入すること。
- (7) 附属設備利用料金は、利用の当日現金で支払うこと。
- (8) 後片付けまでのすべての作業が許可された利用時間内に納まるよう努めること。万一、利用時間を超過した場合発生する追加料金は、当日現金で支払うこと。
- (9) ホール内において商品等の展示をし、又は販売をしようとする時は、愛知県芸術劇場館長の許可を得ること。
- (10) ホール内において火気は使用しないこと。（喫煙を許可された場所での喫煙を除く。）ただし、舞台演出効果上等の理由により、やむを得ず使用しようとする場合は、使用日の15日前までに「裸火・危険物使用許可申請書」を提出し、愛知県芸術劇場館長の許可を得た後、名古屋市東消防署へ禁止行為解除の申請を行うこと。
- (11) 故意又は過失により、施設、設備、器具等を破損し、又は滅失した場合は、その損害を賠償すること。
- (12) 東海地震注意情報、予知情報又は警戒宣言が発令された場合、愛知芸術文化センターは閉館する。この場合、指定管理者公益財団法人愛知県文化振興事業団（以下「事業団」という。）は、それにより主催者に生じた損害については賠償の責任を負わない。なお、愛知芸術文化センター条例第6条第3項の規定により、利用料金の全部又は一部は主催者に還付する。
- (13) 天災事変その他非常事態が発生し、又は発生のおそれがあり、催物の中止の命令又は勧告が出された場合、事業団は、それにより主催者及びその催物の入場者に生じた損害については賠償の責任を負わない。
- (14) 設置者が、愛知芸術文化センターの改修工事を行うとき、作業音や振動が発生する可能性があるが、事業団は、それにより主催者に生じた損害については賠償の責任を負わない。
- (15) その他、愛知県芸術劇場館長の指示及び「愛知県芸術劇場利用のご案内」に従うとともに、当劇場の秩序を乱すような行為を行わないこと。
- (16) この利用許可条件に違反したときは、許可を取り消し、又は利用の中止を命ずることがある。

## 11 施設概要

大ホール	
客席数	2,480席（固定席 2,456席・車椅子席 8席・おやこ室 16席） 1,880席（固定席 1,856席・車椅子席 8席・おやこ室 16席）
舞台面積	約 2,000 m <sup>2</sup> 主舞台：約 680（間口 29m・奥行き 23.5m） 後舞台：約 430 m <sup>2</sup> （間口 22m・奥行き 19.5m） 上手側舞台：約 460 m <sup>2</sup> （間口 20m・奥行き 23m） 下手側舞台：約 230 m <sup>2</sup> （間口 10m・奥行き 23m） 大道具組立場：約 190 m <sup>2</sup> フライズ有効高さ：約 30m 奈落有効高さ：約 13m オーケストラピット：約 165 m <sup>2</sup> （間口 27.0m・奥行き 5.7m・客席 178 席減）
残響時間	約 1.6 秒（満席時）
主な舞台機構	主舞台のほぼ全面にわたる 5 基の大迫り 後舞台から主舞台へ移動する大型スライディングステージ 照明ブリッジ・48 本の道具バトン・一点吊り 10 点等 ※1
楽屋等	小楽屋 6 室（バス・トイレ付）・中楽屋 4 室・大楽屋 4 室・スタッフ室 3 室 衣装室・シャワー室 2 室・主催者控室

コンサートホール	
客席数	1,800席（固定 1,796席うちスコアシート 14席・車椅子席 4席）
舞台面積	約 228 m <sup>2</sup> （間口 22m・奥行 11m） オーデトリウム（ホール全体）の大きさ 幅 31.8m・奥行き 48m・高さ 19.3m
オルガン	93 ストップ・手鍵盤 5 段ペダル付 パイプ本数 6,883 本 カール・シュッケ ベルリン・オルガン製作所製（ドイツ）
残響時間	約 2.1 秒（満席時）
主な舞台機構	3 基の迫り機構・天井音響反射板 16 枚・道具バトン 5 本等 ※1
楽屋等	小楽屋 6 室（シャワー・トイレ付）・中楽屋 8 室・スタッフ室 2 室・練習室・シャワー室 2 室・主催者控室

小ホール	
客席数	エンドステージ形式の場合 282 席（壁面収納椅子席 100 席・移動席 182 席） 最大 330 席
ホール面積	約 360 m <sup>2</sup> オーディトリウム 幅 16.8m・奥行き 21.2m・高さ 7.5m（ライトブリッジまで 5.4m）
床仕上げ	ラワン合板
残響時間	約 1.0 秒（満席時）
主な舞台機構	昇降舞台（9m×7.2m）1 基、（9m×3.6m）2 基、10 本のバトン
照明設備	調光卓 東芝ライテック LICSTAR-IVS 250 回路・プリセット 60 本×3 段
音響設備	音響調整卓 YAMAHA QL5、残響付加装置導入
楽屋等	小楽屋 2 室・中楽屋 3 室・スタッフ室・シャワー室 2 室・主催者控室

大リハーサル室	
客席数	最大客席数 360 席（移動席） ※
ホール面積	約 370 m <sup>2</sup> （23.1m×16.1m）
床仕上げ	バレエシート張り
楽屋等	控室 2 室

中リハーサル室	
客席数	最大客席数 240 席（移動席） ※
ホール面積	約 275 m <sup>2</sup> （17m×16.2m）
床仕上げ	ナラフローリング
楽屋等	控室 2 室

- ※ 両リハーサル室で使用できる椅子は合計 420 脚です。  
 大リハーサル室で最大席数を設置したい場合は、利用時に中リハーサル室にて 61 脚以上椅子を使用していないこと、中リハーサル室で最大客席数を設置したい場合は、利用時に大リハーサル室で 181 脚以上椅子を使用していないことが条件となります。

## 12 施設利用料金

### ◆大ホール（大規模利用：2,480席）

午前	午後	夜間	入場料金等による区分（円）					
			0円～1,000円		1,001円～3,000円		3,001円～	
			平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日
●			148,500	185,700	178,200	222,840	222,750	278,550
	●		260,800	326,100	312,960	391,320	391,200	489,150
		●	373,000	466,500	447,600	559,800	559,500	699,750
●	○		346,500	433,200	376,200	470,340	420,750	526,050
○	●		374,100	467,800	426,260	533,020	504,500	630,850
●	●		409,300	511,800	491,160	614,160	613,950	767,700
	●	○	543,500	679,700	595,660	744,920	673,900	842,750
	○	●	571,000	714,000	645,600	807,300	757,500	947,250
	●	●	633,800	792,600	760,560	951,120	950,700	1,188,900
○	●	○	656,800	821,400	708,960	886,620	787,200	984,450
○	○	●	684,300	855,700	758,900	949,000	870,800	1,088,950
●	●	○	692,000	865,400	773,860	967,760	896,650	1,121,300
○	●	●	704,500	880,600	845,400	1,056,720	1,056,750	1,320,900
●	●	●	704,500	880,600	845,400	1,056,720	1,056,750	1,320,900
時間(本番)30分			54,100	67,500	64,920	81,000	81,150	101,250

### ◆大ホール（中規模利用：1,880席）

※4階席の一部・5階席は使用できません。

午前	午後	夜間	入場料金等による区分（円）					
			0円～1,000円		1,001円～3,000円		3,001円～	
			平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日
●			113,300	141,700	135,960	170,040	169,950	212,550
	●		198,000	247,500	237,600	297,000	297,000	371,250
		●	282,700	353,600	339,240	424,320	424,050	530,400
●	○		311,300	389,200	333,960	417,540	367,950	460,050
○	●		311,300	389,200	350,900	438,700	410,300	512,950
●	●		311,300	389,200	373,560	467,040	466,950	583,800
	●	○	480,700	601,100	520,300	650,600	579,700	724,850
	○	●	480,700	601,100	537,240	671,820	622,050	777,900
	●	●	480,700	601,100	576,840	721,320	721,050	901,650
○	●	○	534,900	668,600	633,600	792,300	693,000	866,550
○	○	●	534,900	668,600	641,880	802,320	735,350	919,600
●	●	○	534,900	668,600	641,880	802,320	749,650	937,400
○	●	●	534,900	668,600	641,880	802,320	802,350	1,002,900
●	●	●	534,900	668,600	641,880	802,320	802,350	1,002,900
時間(本番)30分			41,100	51,300	49,320	61,560	61,650	76,950

## ◆コンサートホール

午前	午後	夜間	入場料金等による区分(円)					
			0円～ 1,000円		1,001円～3,000円		3,001円～	
			平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日
●			107,700	134,700	129,240	161,640	161,550	202,050
	●		189,200	236,500	227,040	283,800	283,800	354,750
		●	270,700	338,400	324,840	406,080	406,050	507,600
●	○		296,900	371,200	318,440	398,140	350,750	438,550
○	●		296,900	371,200	334,740	418,500	391,500	489,450
●	●		296,900	371,200	356,280	445,440	445,350	556,800
	●	○	459,900	574,900	497,740	622,200	554,500	693,150
	○	●	459,900	574,900	514,040	642,580	595,250	744,100
	●	●	459,900	574,900	551,880	689,880	689,850	862,350
○	●	○	511,900	639,800	605,440	756,900	662,200	827,850
○	○	●	511,900	639,800	614,280	767,760	702,950	878,800
●	●	○	511,900	639,800	614,280	767,760	716,050	895,200
○	●	●	511,900	639,800	614,280	767,760	767,850	959,700
●	●	●	511,900	639,800	614,280	767,760	767,850	959,700
時間(本番)30分			39,200	49,000	47,040	58,800	58,800	73,500

## ◆小ホール

午前	午後	夜間	入場料金等による区分(円)					
			0円～ 1,000円		1,001円～3,000円		3,001円～	
			平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日
●			16,300	20,500	19,560	24,600	24,450	30,750
	●		29,600	37,100	35,520	44,520	44,400	55,650
		●	42,700	53,500	51,240	64,200	64,050	80,250
●	○		45,900	57,600	49,160	61,700	54,050	67,850
○	●		45,900	57,600	51,820	65,020	60,700	76,150
●	●		45,900	57,600	55,080	69,120	68,850	86,400
	●	○	72,300	90,600	78,220	98,020	87,100	109,150
	○	●	72,300	90,600	80,840	101,300	93,650	117,350
	●	●	72,300	90,600	86,760	108,720	108,450	135,900
○	●	○	80,300	100,300	94,520	118,520	103,400	129,650
○	○	●	80,300	100,300	96,360	120,360	109,950	137,850
●	●	○	80,300	100,300	96,360	120,360	111,550	139,900
○	●	●	80,300	100,300	96,360	120,360	120,450	150,450
●	●	●	80,300	100,300	96,360	120,360	120,450	150,450
時間(本番)30分			6,000	7,600	7,200	9,120	9,000	11,400



## ◆仕込み・リハーサル・片づけ等

午前	午後	夜間	大ホール		コンサートホール		小ホール	
			平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日	平日	土・日・祝日
○			113,300	141,700	107,700	134,700	16,300	20,500
	○		198,000	247,500	189,200	236,500	29,600	37,100
		○	282,700	353,600	270,700	338,400	42,700	53,500
○	○		311,300	389,200	296,900	371,200	45,900	57,600
	○	○	480,700	601,100	459,900	574,900	72,300	90,600
○	○	○	534,900	668,600	511,900	639,800	80,300	100,300
時間外 30 分			41,100	51,300	39,200	49,000	6,000	7,600

(注) 片付け以外で利用を延長することはできません。

## ◆リハーサル室

午前	午後	夜間	大リハーサル室	中リハーサル室
○			10,900	7,600
	○		18,600	14,100
		○	26,300	19,700
○	○		29,500	21,700
	○	○	44,900	33,800
○	○	○	50,500	37,300
時間外 30 分			3,700	2,700

### <注意>

- 各料金表にある時間外とは、午前 9 時以前及び午後 10 時以後の時間帯を表します。  
このため、「午前」、「午後」又は「午前・午後」の時間区分でのご利用の延長は 30 分単位の時間外利用料金ではなく、その後の時間区分の利用料金がかかります。
- 「○」は仕込み・リハーサル・片付け等を、「●」は本番を表します。  
午前と午後の区切り 12 時 30 分  
午後と夜間の区切り 17 時 00 分
- 客席を利用する公開リハーサルは、本番として扱います。
- 入場料等とは入場料・会費・整理費等その名称にかかわらず、催物 1 回について入場者が支払う対価の最高額をいいます。
- 利用時間の延長については、【P13】をご参照ください。
- 楽屋の利用料金は、施設利用料金に含まれています。

## 13 附属設備利用料金

### ◆大ホール

\*午前・午後・夜間の区分ごとに算定します。

#### 舞台装置

区 分	単 位	利用料金
舞台せりセット（主舞台せり、後舞台スライディングステージ）	1 式	31,800
主舞台せり	1 式	15,900
大せり	1 台	3,180
移動式切穴せり	1 台	1,600
所作台 26 枚以上	1 式	6,900
所作台 25 枚以下	1 式	2,700
オーケストラピット	1 式	5,900
エプロンステージ	1 式	5,900
金屏風及び銀屏風	1 双	1,600

#### 照明装置

区 分	単 位	利用料金
大ホール照明Aセット（注参照）	1 式	68,000
大ホール照明Bセット（注参照）	1 式	35,500
センターピンスポットライト 2Kw	1 台	3,200
HMI フレネルレンズスポットライト	1 台	5,100
エフェクトプロジェクタースポットライト	1 台	1,000
ストロボ	1 台	1,000
虹効果器	1 台	1,000
ファイヤードラム	1 台	1,000
スピナースポット	1 台	1,000
ミラーボール	1 台	1,000
ブラックライト	1 台	1,000

#### 音響設備

区 分	単 位	利用料金
有線マイクロホン（3本を超える本数につき）	1 本	900
ワイヤレスマイクロホン	1 チャンネル	1,600
コンパクトディスクプレーヤー	1 台	1,600

#### 映像設備

区 分	単 位	利用料金
プロジェクター（12,000 lm）	1 式	10,400

## ピアノ等

区 分	単 位	利用料金
スタインウェイD274 フルコンサートピアノ（ステージ用）	1 台	13,900
スタインウェイB211 フルコンサートピアノ（オケピット用）	1 台	11,500
ヤマハCFⅢフルコンサートピアノ（ステージ用）	1 台	8,800
ヤマハUX50Aたて型ピアノ（楽屋101）	1 台	1,600
カワイUS9Xたて型ピアノ（楽屋B17）	1 台	1,600
カワイUS9Xたて型ピアノ（楽器庫B11）	1 台	1,600
*ヤマハU3EBLたて型ピアノ（楽屋B23）	1 台	1,600

## その他

区 分	単 位	利用料金
特別の設備や器具を設けて電力を使用したときの加算額	1 kw 1 時間につき	50
特別の設備や器具を設けて水道を使用したときの加算額	1 m <sup>3</sup> につき	510

### 〔注〕 照明装置セット料金内訳表

内 容	Aセット	Bセット	基本セット
フットライト	1 式	1 式	
第1フロントサイドスポットライト	1 式	1 式	※1 24 個以内
第2フロントサイドスポットライト			
第1シーリングスポットライト	1 式	1 式	1 式
第2シーリングスポットライト			
第1・2 サイドバルコニーライト	1 式		
天井切穴スポットライト	1 式	1 式	
コンダクターライト	1 式	1 式	
アップーホリゾンライト	1 式	1 式	1 式
ロアーホリゾンライト	1 式	1 式	1 式
トーメンタルタワースポットライト 第1・2・3・4・5 照明ブリッジスポットライト ステージスポットライト	1 式	105 個～214 個	※2 104 個以内
（使用料の額）	68,000	35,500	無料

※1 24 個以内（当ホールの照明機材及び持ち込み照明機材を含む）

※2 104 個以内（当ホールの照明機材及び持ち込み照明機材を含む）

## ◆コンサートホール

\*午前・午後・夜間の区分ごとに算定します。

### 舞台装置

区 分	単 位	利用料金
楽壇セット	1 式	5,900
金屏風及び銀屏風	1 双	1,600

### 照明装置

区 分	単 位	利用料金
コンサートホール照明セット（注参照）	1 式	27,200
センターピンスポットライト 2kw	1 台	3,200
HMI フレネルレンズスポットライト	1 台	5,100
エフェクトプロジェクタースポットライト	1 台	1,000
ミラーボール	1 台	1,000

### 音響設備

区 分	単 位	利用料金
有線マイクロホン（3本を超える本数につき）	1 本	900
ワイヤレスマイクロホン	1 チャンネル	1,600
コンパクトディスクプレーヤー	1 台	1,600

### 映像設備

区 分	単 位	利用料金
プロジェクター（12,000 lm）	1 式	10,400

### ピアノ等

区 分	単 位	利用料金
ベーゼンドルファーフルコンサートピアノ（ステージ用）	1 台	13,900
スタインウェイD274 フルコンサートピアノ（ステージ用）	1 台	13,900
スタインウェイD274 フルコンサートピアノ（ステージ用）	1 台	13,900
ヤマハCFⅢSフルコンサートピアノ（ステージ用）	1 台	8,800
ヤマハCFⅢフルコンサートピアノ（ステージ用）	1 台	8,800
ヤマハC7Eセミコンサートピアノ（ステージ用）	1 台	5,100
スタインウェイD274 フルコンサートピアノ（練習室）	1 台	13,900
グロトリアンたて型ピアノ（楽屋 501）	1 台	4,600
ヤマハUX50Aたて型ピアノ（楽屋 506）	1 台	1,600
ヤマハUX50Aたて型ピアノ（楽屋 509）	1 台	1,600
*ヤマハU3EBLたて型ピアノ（楽屋B23）	1 台	1,600
パイプオルガン	1 台	21,900

※ ピアノの試し弾きをご希望の場合、ホールの空き日に、楽器庫内において 30 分以内で行うのであれば、無料といたします（下見・見学扱い）。ただし、30 分を超える場合は、ホール利用料金とピアノ利用料金をお支払いいただきます（リハーサル扱い）。

## その他

区 分	単 位	利用料金
特別の設備や器具を設けて電力を使用したときの加算額	1 kw 1 時間につき	50
特別の設備や器具を設けて水道を使用したときの加算額	1 m <sup>3</sup> につき	510

## 〔注〕照明装置セット料金内訳表

内 容	有料セット	基本セット
第1・2・3・4・5 ライトブリッジスポットライト	1 式	2 列以内
ステージスポットライト	1 式	※ 20 個以内
第1・2・3・4・5・6 サイドスポットライト	1 式	2 列以内
ペンダントライト	1 式	1 式
バックライト	1 式	1 式
(使用料の額)	27,200	無料

※ 20 個以内（当ホールの照明機材及び持ち込み照明機材を含む）

## ◆小ホール

\*午前・午後・夜間の区分ごとに算定します。

### 舞台設備

区 分	単 位	利用料金
金屏風及び銀屏風	1 双	1,600

### 照明装置

区 分	単 位	利用料金
小ホール照明セット（注参照）	1 式	19,800
センターピンスポットライト 1 kw	1 台	1,600
HMI フレネルレンズスポットライト	1 台	5,100
エフェクトプロジェクタースポットライト	1 台	1,000
ストロボ	1 台	1,000
虹効果器	1 台	1,000
ファイヤードラム	1 台	1,000
スピナースポット	1 台	1,000
ミラーボール	1 台	1,000

### 音響設備

区 分	単 位	利用料金
有線マイクロホン（3本を超える本数につき）	1 本	900
ワイヤレスマイクロホン	1 チャンネル	1,600
コンパクトディスクプレーヤー	1 台	1,600

### 映像設備

区 分	単 位	利用料金
プロジェクター（12,000 lm）	1 式	10,400

## ピアノ等

区 分	単 位	利用料金
ヤマハCFⅢフルコンサートピアノ	1台	8,800
カワイUS9Xたて型ピアノ	1台	1,600
*ヤマハU3EBLたて型ピアノ（楽屋B23）	1台	1,600

## その他

区 分	単 位	利用料金
特別の設備や器具を設けて電力を使用したときの加算額	1kw1時間につき	50
特別の設備や器具を設けて水道を使用したときの加算額	1m <sup>3</sup> につき	510

### 〔注〕照明装置セット料金内訳表

内 容	有料セット	基本セット
第1・2・3・4・5 照明ブリッジスポットライト	1式	※ 80個以内
ステージスポットライト	1式	
第1・2 ガラリースポットライト	1式	
ローアールライト	1式	1式
アップアールライト	1式	1式
（使用料の額）	19,800	無料

※ 80個以内（当ホールの照明機材及び持ち込み照明機材を含む）

## ◆リハーサル室

\*午前・午後・夜間の区分ごとに算定します。

### 照明装置

区 分	単 位	利用料金
センターピンスポットライト1kw（大リハーサル室）	1台	1,600

### 音響設備

区 分	単 位	利用料金
有線マイクロホン（3本を超える本数につき）	1本	900
ワイヤレスマイクロホン	1チャンネル	1,600
コンパクトディスクプレーヤー	1台	1,600

## ピアノ等

区 分	単 位	利用料金
カワイCA70Nセミコンサートピアノ（大リハーサル室）	1台	5,100
ヤマハC7Eセミコンサートピアノ（中リハーサル室）	1台	5,100
*ヤマハU3EBLたて型ピアノ（楽屋B23）	1台	1,600

## その他

区 分	単 位	利用料金
特別の設備や器具を設けて電力を使用したときの加算額	1kw1時間につき	50
特別の設備や器具を設けて水道を使用したときの加算額	1m <sup>3</sup> につき	510



愛知県芸術劇場利用のご案内

平成30年3月27日改定

愛知芸術文化センター愛知県芸術劇場  
(公益財団法人 愛知県文化振興事業団)